

分別変更説明会（議事要旨）

日時：平成 30 年 8 月 4 日（土）10：00～11：10

場所：恵庭市民会館大会議室

参加者：83名

市対応者：広中 敦（環境政策室長）・高橋 淳（同主査）・高橋 雄一（同主事）

説明会次第

- 1 開 会
- 2 説 明（30分）
- 3 質疑応答（35分）
- 4 閉 会

～議事要旨～

3 質疑応答

市民 A：剪定枝について、昨年までは年 1 回無料回収を行っていたと思いますが、その時はどのような処理を行っていたのですか。家庭だけではなく、街路樹や公園からも剪定枝は多く出ると思いますが、ウッドチップにしていれば、公園の遊歩道などにも使えますし、そういったことは考えているのですか。

高橋主査：剪定枝の回収は、平成 26 年度から行っており、平成 28 年度までは一定期間内に直接お持込いただければ無料で受入するというモデル事業を行いました。また、昨年度は直接持込ではなく、一定期間だけ無料で収集するというモデル事業を行いました。集めた剪定枝はチップ化処理を行っております。これはモデル事業の目的が埋立ごみの減量にありましたので、チップ化処理することで埋立しないようにしたというのですが、かなりの費用を業者に支払って処理しているというのが実態です。ただ、このチップ化された剪定枝はウッドチップに使われてはならず、製紙工場等のボイラー燃料に使われております。これは、ご家庭から出る枝木は様々な種類があり、ウッドチップには適さないものが多いという理由のようです。モデル事業以外で粗大ごみとして収集している剪定枝は埋立処理を行っております。現在は粗大ごみと燃やせないごみを同じ車両で収集していることから、枝木類のみを分離して処理することができないためです。焼却施設稼働後には、燃やせるごみと同時に収集するものも粗大ごみとして収集するものも焼却処理を行うことでごみの減容化が図れますので、決定してはおりませんが、チップ化処理を行うモデル事業は終了することになると思われます。それと、公園や街路樹の木についても建設部管理課の方で一箇所に集めてチップ化処理を行っております。

市民 B：ごみ処理手数料の改定案ですが、燃やせるごみは単価 2 円から 3 円、燃やせ

ないごみは2円から4円ということで、袋の価格で言えば数十円単位のことですが、値上げ幅でいくと1.5倍~2倍となっています。決定となった場合には消費者心理が働いて、改定前の2~3月には今の価格のごみ袋の大量購入を皆がすると思いますので品切れを起こさないように対策を講じていただきたい。

高橋主査：手数料の改定に伴うごみ袋の対策ですが、最も問題と考えているのが一部の人が大量に購入してしまい、本当に必要な人が買えず、ごみを出すことも出来なくなってしまうことです。まだ決定してはおりませんが、そのような問題が起こらないようにごみ袋は基本的に切り替えることとなります。生ごみについては手数料の改定がありませんので、そのまま使えますが、燃やせるごみと燃やせないごみについては手数料が変わるため、ごみ袋自体を切り替えて、古いごみ袋は使えなくするという方法がまずは考えられます。しかし、切替に合せて全てのごみ袋を使い切ることは出来ないと思いますので、古いごみ袋を使う場合は手数料不足分の証紙シールのようなものを追加で購入・添付いただくという方法や、既に支払い済の手数料と同等の小さな新しいごみ袋と交換するという方法などを検討しております。現在のごみ袋はそのまま使うことは出来ないという仕組みにすることで、買いためによる欠品が起こらないようにしたいと考えております。

市民C：先ほど剪定枝の話がありましたが、公園から出るものとして他に落葉があります。この大量の落葉については現在どのように処理しており、今後はどのように処理する予定なのか教えてください。もう一点、燃やせるごみの中に含まれる金属は外すように説明がありましたが、広報では衣類のファスナーなども外すよう書いてありました。こういった金属類を市民が外す時に怪我をしてしまった場合の補償についてはどう考えているのですか。

高橋主査：まず落葉についてですが、秋には街路樹などから大量の落葉が発生し、市民の皆様ボランティア清掃という形でその多くを拾っていただいております。その場合にはボランティア袋をお使いいただいておりますが、処理としては埋立をしているというのが現状です。今後については、落ち葉や木・草といったものは焼却処理が可能となりますので、焼却したいと考えております。そのため、ボランティア袋の取扱についても検討を進めているところです。現在は、拾ったごみも落葉も植樹柵の刈草なども分別なく同じ袋に入れていただいておりますが、不燃ごみが混ざったままでは焼却処理をすることができません。しかし、可燃・不燃に分けてごみ拾いを行っていただくというのは現実的ではないため、拾っていただくごみについては現行通り分別せずに全て埋立処理を行う方向で検討しておりますが、落葉や草・木についてはかなりの量がありますので、草木類だけは分けていただいで焼却処理するようにご協力をお願いしたいと考えております。燃やせるごみの金具類の関係ですが、簡単に外すことが可能なものはご協力をお願いしたいと説明させていただきましたので、何か専門的な工具を使わなければ外せないようなものまでやっていただくということは考えておりません。そのため、安全面で

不安がある方についてはつけたまま出していただいても収集するという方向で考えております。

市民 C：その辺の迷いがないように、説明の工夫をしてください。

市民 D：協力はしますが、90歳にもなると今日理解してもすぐに忘れてしまいます。今もごみの分別についてはヘルパーさんに協力してもらっています。高齢化社会で、そのような方は多いと思いますので、ヘルパーさんにも分別変更のことを伝えていただきたいと思います。

高橋主査：分別変更については、おっしゃるようにはすぐには分からないという方もいらっしゃると思います。まずは年明けの2月には分別事典という分別を詳しく書いた冊子を全戸に配布させていただきます。それでもご不明な点があればお電話などをいただければご説明させていただきますし、必要に応じて現地に赴いて分別の説明を行わせていただくということもしたいと思います。また、ヘルパーさんにも伝えて欲しいということですので、そういった方々にも情報が行き届くような方法も検討して参りたいと思います。

市民 E：昨日法人向けの説明会が開催されました。本日は個人向けということですが、今後賃貸物件のオーナーや管理会社向けの説明会を行う予定はありませんか。最近では外国人や学生が住むアパートにおいて、ごみ出しのルールが守られておりませんので、オーナーや管理会社向けの説明会をやっていただきたいと思います。

広中室長：集合住宅のオーナーさんや管理会社へ向けた分別変更の説明会は現段階では予定しておりませんが、おっしゃるように特に学生さんが住むアパートにおいてごみ出しのマナーが良くないという苦情が多く寄せられております。そこで、管理会社や町内会等の地域の方々にお集まりいただき、集合住宅のごみ出しマナーに関するシンポジウムを今年度開催する予定としております。その時には行動心理学の関係からこういった問題に取り組んでいる北大の教授にも講演という形で地域の取組事例などをご紹介いただこうと考えております。また、学生さんは住民登録を地元にしたままアパートに入居することが多いため、転入手続き時の分別説明を聞かない方が多くいらっしゃいますので、大学や専門学校の協力を受けて学生さん向けにごみの出し方に関する説明が出来ないかと考えており、これから協議を始めようとしております。集合住宅におけるごみ出しマナーは市内全域での課題となっておりますので、すぐに解決には至らないとは思いますが、これから取り組んで参ります。

市民 A：焼却施設稼働により、燃やせるごみの量が増えますが、当初のごみ量の計画と稼働後のごみ量はどのように変わのでしょうか。また、市民はなるべくリサイクルしようとして分別に協力していますが、今後何でも燃やせるということになると分別意識が低下するのではないのでしょうか。ごみの減量は世

界的にも課題となっておりますので、行政として、燃やせるものでも出来るだけリサイクルできるものはリサイクルしてもらうよう、PRが必要ではないでしょうか。

高橋主査：まずごみの量の推計についてですが、盤尻にある現在のごみ処理場の埋立地は第6期が平成29年度から供用開始しております。供用期間としては、15年と計画しておりますが、これは2020年度の焼却施設稼働によるごみの減量を見込んだ計画となります。焼却処理により、ごみは1/10とかに大幅に減容されることとなりますが、埋立ごみが0になるわけではありませんので、おっしゃる通りリサイクルの促進ということも重要であると認識しております。今回の分別変更で燃やせるものになる中に衣類があります。周知不足の部分もあって申し訳ないですが、衣類は拠点回収という形で、市役所・支所・出張所に回収ボックスをご用意して無料で回収し、再利用やウエスに使うといったことを行っております。こちらでリサイクルされたものは現状においても埋立ごみの減量に繋がっておりますし、焼却施設稼働後も焼却処理すら不要となりますのでリサイクルの促進は継続して参ります。また、小型家電類についても同じく拠点回収を行っており、レアメタルの再生利用を図っているところでございます。さらには町内会等の集団資源回収でも様々な品目をリサイクルしていただいております、今後においても燃やせるごみも燃やせないごみもリサイクルできるものはリサイクルしていただきたいと考えております。

市民C：先ほどの説明の中で、焼却施設の進捗状況についてホームページを見てくださいという案内がありましたが、この中でどれだけホームページを見ることが出来る人がいるのか考えているのですか。考えているのであれば、もっと新しい焼却施設の説明が必要だと分かるのではないですか。どのような設備や能力だからこういったものを燃やすようにするとか、それとも市民からこれが燃やせるごみにしてほしいという要望があるからこういう施設にするとか、全て不明です。私たちはここで初めて聞くわけですから、理解してもらえるような説明が必要なんじゃないですか。

高橋主査：焼却施設の内容に関する説明が不足しているということで申し訳ありません。今回は、分別の変更内容に重きを置いて説明会を開催させていただいておりますので、施設の内容説明は行っていないという状況です。ただ、その前段となる焼却施設建設に至る経緯や施設の内容について聞いてないという方もいらっしゃると思います。市としてはホームページだけではなく、広報や別の説明会などでもお知らせしてきたところでございますが、周知されていない事についてはお詫び申し上げます。今後においては、あらためて焼却施設の内容などについてもお知らせする方法を検討して参りたいと思います。

以上